

令和5年度被措置児童等虐待について

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30の規定により、令和5年度に新潟市において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

令和5年度被措置児童等虐待の公表について（令和6年3月31日）

1 件数 3件

2 状況等

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 被措置児童の状況 | 性別 男2名（9歳、12歳）、女1名（10歳） |
| (2) 施設等の種別 | 一時保護施設等 |
| (3) 職員等の職種 | 施設等職員 |
| (4) 虐待の種別 | 身体的虐待1名、心理的虐待2名 |
| (5) 本市が講じた措置 | 社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護部会からの意見等を通知 |